

# 第1回三重県ユース(U-18,U-15)フットサルリーグ 実施要項(案)

1. 名 称  
第1回三重県ユース(U-18,U-15)フットサルリーグ
2. 主 催  
一般社団法人三重県サッカー協会
3. 主 管  
一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会、三重県フットサル連盟
4. 協 賛  
株式会社モルテン
5. 後 援  
中日新聞社
6. 期日・会場  
第1節 2014年10月12日(日) 県営鈴鹿スポーツガーデン体育館  
第2節 2015年02月01日(日) 鈴鹿市立体育館
7. 参加資格
  - ① フットサルチームの場合
    - (1) 「フットサル2種」または「フットサル3種」として公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
    - (2) 第1項の加盟登録チームに所属する1996年4月2日以降、2002年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
  - ② サッカーチームの場合
    - (1) 「2種」「3種」または「女子」として本協会に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
    - (2) 第1項の加盟登録チームに所属する1996年4月2日以降、2002年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
  - ③ 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
  - ④ 選手および役員は、複数のチームで参加できない。
  - ⑤ 引率者は当該チームを指導把握し、責任を負うことのできるものであること。
8. 参加チームとその数  
参加(募集)チームは、U-18,U-15それぞれ、三重県内の8チームとする。
9. 競技形式

8 チームを 4 チーム 2 ブロックに分け、1 回戦総当たりのリーグ戦を行う。順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- (1) 当該チーム間の対戦成績
- (2) 当該チーム間の得失点差
- (3) 当該チーム間の総得点数
- (4) グループ内での総得失点差
- (5) グループ内での総得点数
- (6) 下記に基づく警告、退場のポイント合計がより少ないチーム
  - i) イエローカード 1 枚 1 ポイント
  - ii) イエローカード 2 枚によるレッドカード 1 枚 3 ポイント
  - iii) レッドカード 1 枚 3 ポイント
  - iv) イエローカード 1 枚に続くレッドカード 1 枚 4 ポイント
- (7) 抽選

#### 10. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

#### 11. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

##### ① ピッチ

大きさ：原則として 36m×18m

##### ② ボール

モルテン社製フットサル用 4 号ボール

##### ③ 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：7 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

##### ④ チーム役員の数：3 名以内

##### ⑤ 競技者の用具

###### (1) ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の

番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

(2) 靴：靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

(3) ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

#### ⑥ 試合時間

20 分間（前後半各 10 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間とする。（前半終了から後半開始まで）

#### ⑦ 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝敗が決しない場合）

引分けとする

### 12. 懲 罰

① 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

② 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

③ その他、懲罰に関する事項については、日本協会「懲罰規程」に則り、本大会の規律委員会が決定する。

### 13. 参加申込

① 参加申込書に記載しうる人員は、1 チーム当たり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とする。

② 参加チームは、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、大会事務局にデータ送信すること。

申込先：県ユース F リーグ大会事務局

name6\_12@m7.cty-net.ne.jp      Tel 090-6589-2136

③ 申込締切日：各開催日の 1 週間前

【第 1 節】10 月 05 日（日）、【第 2 節】01 月 25 日（日）

④ 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

### 14. 参加料

開催日それぞれにつき、1 チームあたり 5,000 円

### 15. 表彰

すべての開催日に参加したチームの中で、最も勝ち点の多いチームに賞状を授与する。

### 16. 組合せ

参加申込締め切り後、本協会において抽選を行い、決定する。

### 17. 代表者会議

各開催日の当日に、開催会場内にて実施する。

### 18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

### 19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等については、主催者側はその責任を負わない。

## 20. その他

- ① 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。  
(<http://www.jfa.jp/>)
- ② 本実施要項に記載のない事項については、フットサル委員会にて決定する。
- ③ 各チームの登録選手は、フットサル選手証（写真を貼付したもの）を試合会場に持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないことがある。
- ④ 各チームは「プライバシーに関する同意書」を大会当日に提出すること。
- ⑤ 審判は、各チーム帯同の審判員を割り当てて行う。フットサル審判資格を有する審判員が望ましい。オフィシャル（記録員）・ボールパーソンは各チームの人員を割り当てて行う。
- ⑥ 各試合の直前の試合のハーフタイム時（第1試合のみ代表者会議直後）に、両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
- ⑦ 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- ⑧ チームで出たゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑨ 会場準備は参加チームで行う。県営鈴鹿スポーツガーデン体育館は当日朝、鈴鹿市立体育館は前日夜に行うので、以下の日時に参加チームから1名以上、会場に集合すること。  
【第1節】10月12日(日) 8:00 集合  
【第2節】01月31日(土) 18:00 集合

### 【問い合わせ先】

一般社団法人三重県サッカー協会

フットサル委員会 委員長 行方 一也（なめかた かづや）

携帯電話：090-6589-2136

メール：name6\_12@m7.cty-net.ne.jp